

部活動に係る活動方針

京都府立清新高等学校

1 目的

- (1) 部活動および同好会活動（以下部活動）の実践をととして、個性を伸ばし、心身をきたえ、豊かな感受性や情操を育む。
- (2) 集団における社会性やコミュニケーション能力、良好な人間関係を築きあげる力を培う。
- (3) 学校生活を豊かにし、社会的に自立するために必要な人間性を養う。

2 設置部活動

- 〔体育系〕 陸上競技、ソフトテニス、バドミントン、バスケットボール、卓球、バレーボール トレーニング、野球、サッカー同好会
- 〔文化系〕 軽音楽、和太鼓、茶華道、イラスト、コミュニケーション同好会
書道同好会
- 〔その他〕 キャリアプランニング部

3 入退部

- (1) 部活動は放課後に行う教育課程外の教育活動であり、入退部は生徒の意思に基づく。
- (2) 所定の手続きを経て、保護者・担任・生徒支援部・顧問の承認を必要とする。

4 部活動計画

- (1) 部活動は、事前に立案した計画書（年間部活動計画書および月間部活動計画書）に基づいて活動する。月間部活動計画書は、顧問と部員が相談して作成し、前月の 20 日までに生徒支援部に提出し承認を得る。
- (2) その他、部活動に関する協議事項がある場合は、関係教職員からなる部活動運営会議で協議する。

5 指導の在り方

(1) 適切な指導

ア 生徒のスポーツ障害・外傷や心理的な疲労回復を図るために、適切な練習時間や休養日を設定する等、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

イ 生徒の多様なニーズに対応し、多くの生徒が部活動に参加できる環境を整える。

(2) 体罰、パワー・ハラスメント等の防止

ア 体罰は、学校教育法 11 条で明確に禁止されている行為で生徒に対する人権侵害行為であり、いかなる理由があろうとも絶対に許されない。体罰を防止するため、

指導者は、生徒との関係が支配、被支配の関係にならないよう生徒とのコミュニケーションを密に図りながら、信頼関係を構築する。

イ 指導者は、生徒に対して、威圧・威嚇的な発言や行為、嫌がらせ等、また、身体や容姿に係ること、人格否定的な発言等、人権侵害行為に当たることがないように、厳に慎む。

(3) スクールハラスメントの防止

ア 指導者は、部活動のみならず、生徒との人間関係の中で、親しさによる発言や身体的接触などが、生徒を不快にさせる性的言動となる場合があることを理解しておく。

イ セクハラに関する教職員研修を通じて、SNS 等による個別連絡の制限や個別指導、面談等が密室下で行われるようなことのないよう、未然防止に努める。

6 活動時間

(1) 放課後、午後 6 時 30 分（冬期は午後 6 時）までとする。活動時間の延長は原則として認めない。授業日は 2 時間程度まで、休業日（土・日や長期休業中）は 3 時間程度までとする（自主練習を含む）。

7 休養日

- (1) 原則として、週に 2 日以上以上の休養日（土日休業日とすることが望ましい。）を設ける。
- (2) 定期考査 1 週間前および考査期間中は原則として活動しない。
- (3) 試合・研究会・公演等が、考査期間中およびその前後に予定されており、どうしても活動しなければならない場合は、部活動規程に則って活動する。

8 対外活動

- (1) 校内行事（学校行事、生徒会行事）との関連については、校内行事を中心に考える。やむを得ない事情で部活動を優先する場合は顧問が校長の許可を得る。
- (2) 本校を会場とするときは関係者と事前に調整をして、教職員に周知する。

9 宿泊を伴う活動

(1) 許可基準

ア 校長の承認を得ること。但し、次の生徒は参加を認めない。

- (ア) 健康上特に問題がある者
- (イ) 学習上特に問題がある者
- (ウ) 保護者の同意が得られない者
- (エ) その他校長が認めない者

イ 生徒１人あたりの経費が過大になりすぎないようにし、行動計画に無理がないようにする。

10 安全管理と事故防止

(1) 安全管理

ア 教職員および生徒への怪我・事故等が起こった場合の緊急時初動対応の徹底を図るとともに、危機管理マニュアルに基づき、医療機関、関係者等への連絡体制やAED使用等について点検、確認を行う。

イ 校内施設、設備、用具等の定期的な安全確認を徹底する。

ウ 他の部活動と活動場所を共有する場合は、顧問間の連携等により、生徒同士の接触・衝突の回避や球技等では防球ネットの配置など、安全対策を講じる。

(2) 事故防止

ア 各生徒の発達の段階や体力に係る疲労状況や精神状況、技能の習得状況を適切に把握し、無理のない活動となるよう留意する。

イ 天候や気象の変化を事前に察知し、熱中症及び落雷、突風などの急激な気象変動による事故を未然に防ぐ。

令和５年４月１日